

(政策1) 子育て・教育分野 子どもがすこやかに育つまちを目指します

第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

○取組

（取組1）市民総参加で子育て環境の充実	
1 子どもを産み育てる環境の整備推進	4 子育てと仕事の両立の支援
2 子どもにとって良質な教育・保育の提供	5 子育て世帯の不安の解消
3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備	6 子どもの安全の確保
（取組2）未来に輝く若者の育成	
1 ゆたかな心を育む教育の推進	4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
2 確かな学力を育む教育の推進	5 地域とともにある学校づくりの推進
3 健やかでたくましい体を育む教育の推進	6 質の高い教育環境の整備
（取組3）教養ゆたかな人づくり	
1 徳育の推進	3 社会全体が連携した青少年健全育成の推進
2 生涯学習活動の充実	4 図書館機能の充実と読書活動の推進

○政策指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	評価
合計特殊出生率〔↑〕（人）	1.72 (H27仮定値)	1.69 (H27)	1.64 (H28)	1.79 (H29)	1.67 (H30)	今秋 公表	1.84	
保育所待機児童数〔↓〕（人）	30	27	28	58	33	2	0	
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合 (小6・中3)〔↑〕（％）	50.0	100.0	12.5	0.0	50.0	中止	100.0	

○各取組の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

取組	取組評価					
	H28	H29	H30	R1	R2	総括評価
（取組1）市民総参加で子育て環境の充実	一部改善	一部改善	一部改善	-	一部達成	
（取組2）未来に輝く若者の育成	一部改善	一部改善	概ね順調	-	一部達成	
（取組3）教養ゆたかな人づくり	概ね順調	概ね順調	概ね順調	-	一部達成	

○総括評価 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

	（総括評価の理由） ○幼小中一貫教育プログラムの作成など、教育を中心に意欲的な事業に取り組んでいるものの、政策指標の2／3は低調なこと、保育所等の待機児童が発生していることなどから、「一部達成」と評価する。
--	--

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）市民総参加で子育て環境の充実については、幼児教育・保育の無償化などに伴う保育ニーズの高まりに応えるため、公立幼稚園の認定こども園化や民間認可保育所等の新設支援などにより、利用定員を拡大し、待機児童の解消に努めた。また、放課後児童クラブの受入を全学年に拡大するとともに、幼稚園の保育時間における保護者ニーズに応えるため、公立幼稚園5園で預かり保育の時間帯を朝夕それぞれ1時間延長した。
- （2）未来に輝く若者の育成については、義務教育9年間に幼児教育3年間を加えた12年間を通して継続的な教育課程を展開するため、袋井市小中一貫教育基本方針を策定し、市内4学園ごとに幼小中一貫教育プログラムの作成を進めた。また、協働的な学びや個別最適化された学習を進めるため、令和2年度のGIGAスクール構想に対応した学習用タブレットの導入と教室のWi-fi整備を行い、児童生徒8,000人の1人1台タブレットを実現した。さらに、いじめや不登校、特別な支援を必要とする子どもへの支援のため、支援方法等などの情報が幼小中で切れ目なく引き継がれる体制を構築した。
- （3）教養ゆたかな人づくりについては、徳育推進協働事業を通じて徳育を推進し、静岡理工科大学と連携した生涯学習の公開講座、地域活性化を担う地域リーダー育成に向けた「次世代リーダー育成塾」を開催するなど、人や社会に貢献する人づくりを推進した。また、袋井図書館・月見の里分室・浅羽図書館が連携して、図書・雑誌・視聴覚資料など多様な情報の提供を行った。

○今後の政策の展開について ※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）市民総参加で子育て環境の充実については、核家族化の進行やコミュニティの希薄化、また様々なかたちの支援が必要な子どもの増加に伴い、相談支援ニーズが高まると考えられることから、住民と支援団体とが連携し、母親等が孤立せず、子育て世帯が安心して子育てできるよう、また、すべての子どもがいきいきと暮らすことができるようニーズにあった支援を関係機関と連携して充実させていく。また、外国人園児が日本の学校教育になじめるよう就学前の初期支援を行うとともに、療育が必要な子どもに対する職員配置や地域の理解を深める啓発活動を行い、併せて体制の強化を図る。
- （2）未来に輝く若者の育成については、社会・産業構造の急激な変化にも対応し、自立した人間として主体的に考え行動する「自立力」と、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する「社会力」を兼ね備えた子どもの育成が求められていることから、幼小中一貫教育を着実に推進していく。また、外国人児童生徒をはじめ、発達障がいや心に不安を抱えているなど、さまざまな課題を持った子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図っていく。
- （3）教養ゆたかな人づくりについては、青少年が社会・産業構造の急激な変化にも対応し、生き抜いていくことができるように社会教育を進めるとともに、リカレント教育などにより就労期においても学びの機会を提供し、社会貢献や地域課題が解決できる人材を育成していく。

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組1) 市民総参加で子育て環境の充実

第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

○基本方針

1 子どもを産み育てる環境の整備推進

妊娠から出産、乳幼児期に至るまでの公的なサービスを紹介するとともに、地域の様々な世代の人たちが子育てを応援できる環境を整備します。

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

子どもの発達に応じた質の高い教育・保育を安定的に提供するとともに、子どもが安心して成長できるように保育所(園)・幼稚園・小学校の連携を強化します。

3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備

育ちの森をはじめとした子どもの育ちを支える施設、機能の充実を図り、子ども一人ひとりの状況に応じた適切で切れ目のない支援を充実します。また、地域の大人が子どもに関心を持ち、地域ぐるみで子育てに取り組む環境を整備します。

4 子育てと仕事の両立の支援

多様な生活スタイルに対応できる子育て環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事のバランスのとれた働き方を支援する取組を推進します。

5 子育て世帯の不安の解消

子育て家庭やひとり親家庭の子育てに対する不安を解消するため、相談事業や経済的支援事業の推進と啓発を図ります。

6 子どもの安全の確保

児童虐待や家庭内暴力等を予防するとともに、早期対応を図り、安全・安心な生活を確保します。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 子どもを産み育てる環境の整備推進

中央子育て支援センター運営事業	すこやか子ども課	32,515	32,887	維持	
中央子育て支援センター一時預かり事業	すこやか子ども課	4,599	4,599	維持	
ファミリーサポートセンター運営事業	すこやか子ども課	5,144	5,528	維持	
親子交流広場運営事業	すこやか子ども課	817	1,145	維持	

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

民間保育所運営費補助事業	すこやか子ども課	1,297,848	1,292,572	維持	
公立認定こども園教育振興事業	すこやか子ども課	696	1,526	維持	
「子育てセンターにじいろ」施設整備事業	すこやか子ども課	47,429	1,152,625	縮小	

3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備

放課後児童クラブ運営事業	すこやか子ども課	158,366	315,499	維持	
児童発達支援事業	育ちの森	9,171	7,637	維持	
子ども支援トータルサポート事業	育ちの森	3,267	3,760	維持	
地域子育て支援システム運営事業	すこやか子ども課	629	750	維持	

4 子育てと仕事の両立の支援

男女共同参画プラン推進事業 【再掲6-3-(1)(2)】	協働まちづくり課	1,793	637	維持	

5 子育て世帯の不安の解消

子ども医療費助成事業	しあわせ推進課	366,877	399,752	維持	
乳幼児健診事業	健康づくり課	20,313	21,727	維持	
家庭児童相談室運営事業 【再掲6-3-(4)】	しあわせ推進課	213	311	維持	

6 子どもの安全の確保

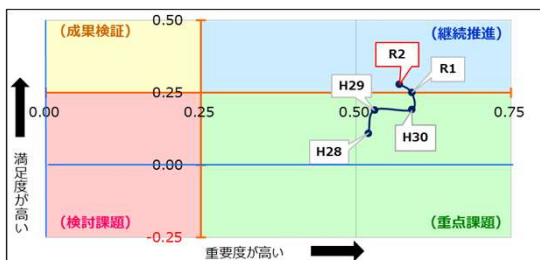
DV被害者宿泊施設借上事業	しあわせ推進課	0	32	維持	
虐待予防事業 【再掲2-1-(5)】	健康づくり課	563	553	維持	

○取組指標の達成度

[評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成 

指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	目標値(R2)	評価
保育所待機児童数[↓](人)	30	27	28	58	33	2	0	
放課後児童クラブの定員[↑](人)	805	835	1,101	1,167	1,247	1,271	(新)1,607 (旧)1,145	
地域住民による子育て広場の実施箇所数[↑](箇所)	1	2	2	2	2	2	4	
母親クラブ等子育て支援団体の数[↑](団体)	8	6	5	4	4	4	10	
保育コンシェルジュの人数[↑](人)	1	1	1	2	3	3	3	
「男女共同参画社会づくり宣言」事業所数[↑](事業所)※(兼)政策指標(政策6)(兼)6-3取組指標	30	49	49	50	51	53	(新)70 (旧)50	

○市民意識調査の結果



○総括評価

		(評価基準)				
			達成 	概ね達成 	一部達成 	未達成 
区分		H28	H29	H30	R1	R2
重要度		0.52	0.53	0.59	0.59	0.57
満足度		0.11	0.19	0.19	0.25	0.28

○総括（平成28年度～令和2年度実績） ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒(1)

- (1) 子どもを産み育てる環境の整備推進については、社会における子育てを支える仕組みの充実化のため、子育て世代包括支援センターを設置するとともに、民設を含む子育て支援センターなど、安心して子どもを預ける環境の充実を図った。
- (2) 子どもにとって良質な教育・保育の提供については、幼児教育・保育の無償化などに伴う保育ニーズの高まりに応えるため、公立幼稚園の認定こども園化や民間認可保育所等の新設支援などにより、利用定員を拡大し、待機児童の解消に努めた。また、教育・保育の質の向上のため、幼児教育センターを設置し、保育人材の確保・育成に努めるとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」を推進した。
- (3) すべての子どもの育ちを支える環境の整備については、放課後児童クラブにおいて入所ニーズが高まっているため、施設整備による受入拡大を図るとともに、育ちの森において18歳未満の子ども一人ひとりのニーズに合わせた適切で切れ目のない支援を行うため、その保護者や関係機関を対象とした相談支援体制の充実など、発達に係る二次障害の予防に努めた。また、地域の中で子育て支援を行う「子育て広場」を実施した。
- (4) 子育てと仕事の両立の支援については、男女ともに育児休業制度を利用しやすい機運の醸成を図るため、第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画において、その取組方針を位置づけた。また、保護者ニーズに応えるため、公立幼稚園5園において預かり保育の時間帯を朝夕それぞれ1時間延長するとともに、放課後児童クラブの受入を全学年に拡大した。
- (5) 子育て世帯の不安の解消については、気軽に相談できる相手がいないことにより、保護者が悩みを抱え込まないようにするため、幼稚園・保育園・認定こども園に入所している児童を対象とした各園での子育て相談や、育ちの森での0～18歳までの子どもの相談・支援などを実施するとともに、子育て世代包括支援センターや子育て支援センター等においても関係機関と連携し、育児相談などを実施した。
- (6) 子どもの安全の確保については、虐待予防のため、「親子の絆づくりプログラム（BP）」を開始し、初めて子どもを育てる母親の仲間づくりや育児知識の習得を図った。また、家庭内暴力に対する相談をしやすい体制を整えるとともに、DV相談窓口周知カードを公共施設等に配置し、相談体制の周知を図った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 子どもを産み育てる環境の整備推進については、アパート住まいの子育て世帯の多くの方が、近隣住民とのコミュニティが希薄になっていることから、住民と支援団体とが連携し、母親等が孤立せず、安心して子育てできるよう市民ニーズにあった支援を充実していく。
- (2) 子どもにとって良質な教育・保育の提供については、保育ニーズの高まりとともに、保育士等の人材確保が困難となっている状況がみられることから、保育人材の確保に努めるとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」を推進し、教育・保育の質の向上を図る。また、外国人園児の増加がみられることから、外国人園児が日本の学校教育になじめるよう、小学校入学前の初期支援を充実させていく。
- (3) すべての子どもの育ちを支える環境の整備については、女性の社会進出が増え、保育所のみならず放課後児童クラブの利用者の増加が予想されることから、その保育ニーズに応じて柔軟に対応できるよう、人材確保につながる処遇改善や民間委託を検討するとともに、学校の空き教室や公共施設の活用方策を進めていく。また、支援が必要な子どもが増加し、相談支援ニーズがより一層高まると考えられることから、気軽に相談できる体制を維持するとともに、職員の育成に加え、保護者や教員、地域が子どもの成長・発達に関する理解を深めていくよう啓発活動を行っていく。
- (4) 子育てと仕事の両立の支援については、働く女性を支援する社会づくりが求められていることから、第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画や第4次袋井市男女共同参画推進プランに基づき、市内の事業所と連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の推進を図っていく。
- (5) 子育て世帯の不安の解消については、支援が必要な子どもが増加し、相談支援ニーズが高まると考えられることから、子育て世帯の不安を解消するため、健康づくり課をはじめ、関係課との連携を深め支援体制を充実させていく。
- (6) 子どもの安全の確保については、核家族化、コミュニティの希薄化等が育児不安・育児ストレスとなり、虐待につながりやすくなることから、庁内関係各課や家庭児童相談室、児童相談所などと連携し、未然防止の体制を強化していく。

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組2) 未来に輝く若者の育成

第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

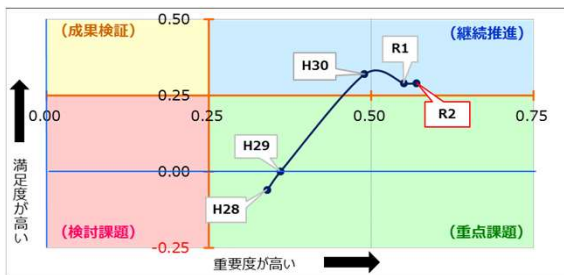
○基本方針

- 1 ゆたかな心を育む教育の推進**
徳育で培ってきた「人のために何かができる」という考え方を大切にし、学校や地域の中で、自律した行動により様々な人々と協働できるグローバルな人づくりを推進します。
- 2 確かな学力を育む教育の推進**
授業改善検証システムをより機能させ、ICT機器等も活用して確かな学力を身につけた子どもを育成するとともに、小中一貫教育を活かして小・中学校の英語教育の充実を図ります。
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進**
元気でいきいきとした子どもを育成するため、体力づくりや食育等、健やかな体を育む教育を推進します。
- 4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実**
いじめ・不登校対策に積極的に取り組むとともに、「育ちの森」(子ども支援室、教育支援センター、外国人児童生徒初期支援教室等)と連携して一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図ります。
- 5 地域とともにある学校づくりの推進**
保護者や地域住民の学校運営への参画・協力を図り、地域づくりの一環として地域とともにある学校づくりを推進します。
- 6 質の高い教育環境の整備**
安全性、機能性等に配慮した教育施設の長寿命化改修を推進します。また、地産地消の推進と安全・安心な給食の提供により学校給食の充実を図ります。

○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	評価
「将来の夢や目標をもっている」と答える児童・生徒の割合 (小6・中3) [↑] (%)	80.0	81.2	77.3	77.9	78.4	78.3	90.0	
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合 (小6・中3) [↑] (%)	50.0	100.0	12.5	0.0	50.0	中止	100.0	
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合 (小5・中2) [↑] (%)	56.3	52.0	40.6	40.6	37.5	中止	90.0	
教育施設大規模改修等の実施 (施設数) [↑] (箇所)	1	2	2	2	2	2	(新) 2 (旧) 3	
学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース) [↑] (%)	24.1	27.6	27.9	34.2	34.8	33.1	(新) 33.0 (旧) 40.0	

○市民意識調査の結果



○総括評価

		(評価基準)				
		達成 	概ね達成 	一部達成 	未達成 	未達成 
区分	H28	H29	H30	R1	R2	
重要性	0.34	0.36	0.49	0.55	0.57	
満足度	-0.06	0.00	0.32	0.29	0.29	

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 ゆたかな心を育む教育の推進					
小中学校英語力向上事業	学校教育課	27,882	31,400	維持	

2 確かな学力を育む教育の推進

学力向上対策事業(小学校・中学校)	学校教育課	26,262	17,437	維持	○
未来の教育実証研究事業	学校教育課	5,148	3,520	維持	
幼小中一貫教育推進事業	教育企画課	580	969	維持	

3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

おいしい給食推進事業【再掲4-3-(4)】	おいしい給食課	456,337	446,095	維持	
健康診断事業(小学校・中学校)	学校教育課	7,265	7,683	維持	

4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

特別支援教育推進事業(小学校・中学校)	学校教育課	620	1,289	維持	○
外国人児童生徒サポート事業	学校教育課	317	193	維持	
いじめ・不登校等未然防止事業(小学校・中学校)	学校教育課	5,575	5,945	維持	○

5 地域とともにある学校づくりの推進

地域学校協働活動推進事業	学校教育課	511	2,344	維持	
コミュニティ・スクール推進体制構築事業	学校教育課	428	1,285	維持	

6 質の高い教育環境の整備

学校施設維持管理事業(小学校・中学校)	教育企画課	286,742	183,159	維持	
浅羽中学校施設整備事業	教育企画課	1,275,403	585,517	維持	
学校給食センター整備事業	おいしい給食課	36,465	36,389	拡大	

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）ゆたかな心を育む教育の推進では、「自立力」と「社会力」を兼ね揃えた15歳を育てるため、学園（中学校区単位）ごとに「生活指導」や「キャリア教育」などの教科外カリキュラムを作成し、系統的な教育に取り組んだ。また、グローバルな人づくりでは、イングリッシュデイキャンプや英検チャレンジ事業に取り組み、英検チャレンジでは5年間で延べ2,600人の小中学生が英検にチャレンジした。
- （2）確かな学力を育む教育の推進では、主体的・対話的で深い学びの実現のため、この5年間で思考ツールの活用を軸とした教科カリキュラムを作成し、系統的な教科指導を学園ごとに推進した。ICT教育では、協働的な学びや個別最適化された学習を進めるため、令和元年度に1,280台の学習用タブレット、令和2年度にGIGAスクール構想に対応した学習用タブレットの導入と教室のWi-fi整備を行い、児童生徒8,000人の1人1台タブレットを実現した。また、小中学校の英語教育の充実では、コミュニケーションを重視した英語教育に取り組むため、全小中学校にALTを配置した。
- （3）健やかでたくましい体を育む教育の推進については、新体力テストの結果は小学生が全国平均を下回るものの、中学生は授業での体力づくりや運動部活動により、多くの種目で全国平均を上回った。小学校低学年からの運動習慣が大切であることから、県主催の「体力アップコンテスト」への参加、スポーツ協会主催のアクティブ・チャイルド・プログラムを活用した授業などに取り組んだ。
- （4）子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実については、校種間の切れ目ない子どもへの支援のため、幼小中一貫教育を軸とした取組により、いじめや不登校、特別な支援を必要とする子どもへの支援方法やその子に関わる情報等を幼小中で繋ぐ体制を構築した。
- （5）地域とともにある学校づくりの推進については、育てたい子ども像や教育方針を地域と学校が共有し、協働する体制の構築が求められていたことから、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部を積極的に活用したことで、授業や校外活動、学校行事等で地域と学校が連携して取り組む活動が増えた。
- （6）質の高い教育環境の整備については、教育環境の向上や財政負担軽減及び平準化のため、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」を策定し、教育施設等の今後20年間における施設整備方針を示した。また、全幼小中学校の空調整備、全小中学校のICT環境の整備、学校のトイレ洋式化を行った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）ゆたかな心を育む教育の推進については、発達段階に応じた教育を推進するため、幼小中一貫教育で作成した教科外プログラムを基盤とした取組を進める。また、グローバルな人づくりとして、英語への学習意欲や英語力の向上のため、引き続きイングリッシュデイキャンプや英検チャレンジ事業に取り組む。
- （2）確かな学力を育む教育の推進については、小中学校9年間を通して、資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」を質高く実現するために、授業においては「考える力」を培う「思考ツールとICTの活用」に、家庭学習においては「家庭学習のすすめ」に基づき、ICTの活用を含めた学校での学びと家庭での学びの連動に重点をおいて取り組む。また、英語教育の充実では、引き続きALTの配置を継続する。
- （3）健やかでたくましい体を育む教育の推進については、低学年からの体力向上を図るため、小学校では、引き続き県や外部団体が実施するプログラムに積極的に参加していく。中学校では、学校の働き方改革が進むことで、今まで以上に部活動の活動時間減少が予想されることから、外部施設や外部団体の指導者等と連携し、望ましい部活動の在り方を検討する。
- （4）子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実については、全ての子どもが安心して楽しく学校に通うことができる体制を整えるため、特別支援学校や医療機関、福祉機関などの関係機関や専門分野の人材を活用し、子ども一人一人を大切にしたい支援の充実を図る。また、いじめや不登校の未然防止に向け、学級経営の充実を図り、「居場所づくり」「絆づくり」を目指した魅力ある学園づくりを進める。
- （5）地域とともにある学校づくりの推進については、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるため、相互連携・協働のもとに学校の環境整備や放課後学習などの取組を進めていく。
- （6）質の高い教育環境の整備については、躯体、設備などの基本的機能を維持するため、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、学校施設の予防保全と長寿命化を図る。さらに、時代のニーズに合った次世代の教育環境の整備のため、ICT環境の維持管理やバリアフリー化、未整備の学校のトイレ洋式化を推進する。また、学校給食では、更なる食育の推進のため、各教科と連携するとともに地場産物の活用を推進していく。

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組3) 教養ゆたかな人づくり

第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

○基本方針

1 徳育の推進

徳育推進活動を通して、子どもをはじめとした市民の郷土を愛する心を育み、「人のため、社会のために何かができる」人材を育成します。

2 生涯学習活動の充実

市民が主体的に生涯学習活動に取り組めるよう、各種活動を支援するとともに、学習成果を地域で活かす仕組みづくりを推進します。

3 社会全体が連携した青少年健全育成の推進

青少年が健やかに成長するために、家庭、学校、地域、関係団体等が連携し、社会全体で青少年の健全育成を推進します。

4 図書館機能の充実と読書活動の推進

利用者が必要とする情報等を円滑に提供できる体制を構築するとともに、図書館機能の充実に向けて、必要な設備や機器などを整備し、快適で利便性の高い図書館を運営します。また、各世代の市民が読書に親しみ、読書習慣を身につける活動を推進します。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額（※）	今後の予算の方向性	

1 徳育の推進

人権問題啓発推進事業	生涯学習課	242	351	維持	

2 生涯学習活動の充実

社会教育振興事業	生涯学習課	5,381	6,466	維持	
大学を活かしたまちづくり事業	生涯学習課	1,534	3,554	維持	

3 社会全体が連携した青少年健全育成の推進

少年補導センター運営事業	生涯学習課	269	199	維持	
青少年育成事業	生涯学習課	2,012	2,828	維持	
青少年指導者養成事業	生涯学習課	20	40	維持	

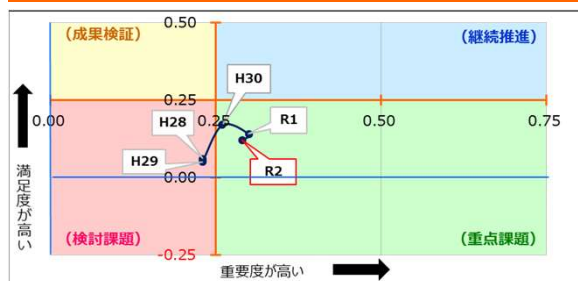
4 図書館機能の充実と読書活動の推進

図書館蔵書充実事業	生涯学習課	25,466	23,564	維持	
図書館運営事業	生涯学習課	7,522	4,568	維持	
ブックスタート事業	生涯学習課	1,966	1,968	維持	

○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)	評価
徳育推進協働事業への参加者数(人/年) [↑]	420	3,733	1,316	4,196	3,833	3,509	(新)4,000 (旧)1,000	
月見の里学遊館（水玉ブルー除く）とメロープラザの利用者数(人/年) [↑]	169,643	155,186	168,758	157,744	160,943	59,935	200,000	
図書館の資料貸出点数(点/年) [↑]	531,652	528,412	522,564	525,829	523,784	517,359	592,000	
図書館の個人貸出利用者数(人/年) [↑]	124,920	130,201	132,514	136,631	139,662	138,965	150,000	

○市民意識調査の結果



○総括評価

		(評価基準)				
		達成 	概ね達成 	一部達成 	未達成 	
区分	H28	H29	H30	R1	R2	
重要度	0.23	0.23	0.26	0.30	0.29	
満足度	0.06	0.05	0.17	0.14	0.12	

○総括（平成28年度～令和2年度実績） ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）徳育の推進については、義務教育主体から社会教育における継続的かつ横断的、重層的な取り組みへとシフトしたことから、自然な行動・取組の中で袋井市の目指す「人のために何かができる心ゆたかな人づくり」に繋げるため、コミュニティセンターでの青少年健全育成事業や家庭教育学級などの啓発や推進活動に加え、文化協会や企業などの徳育推進協力団体の協力により展開した。
- （2）生涯学習活動の充実については、市民ニーズに合った事業を展開するため、月見の里学遊館やメロープラザにおいてホールや各種ワークショップルーム等を活用した事業を実施した。また、地域課題に取り組む人材育成のため、各コミュニティセンターにおける社会教育学級・講座の実施や地域の未来を担う人材育成のため、青少年健全育成事業に取り組んだ。さらには、大学を活かしたまちづくり事業については、専門人材を最大限活用して多様な人材を育成するため、静岡理工科大学と連携し、公開講座やIT関連授業を実施した。
- （3）社会全体が連携した青少年健全育成の推進については、地域活性化を担う地域リーダーの育成に向け、組織運営や体験活動に必要な知識・技術を学ぶ「次世代リーダー育成塾」を開催した。
- （4）図書館機能の充実と読書活動の推進については、図書・雑誌・視聴覚資料などの資料の充実に努め、知の拠点としての役割を果たした。また、多くの子どもが図書館に来て本を読むきっかけとなるよう、おすすめ絵本リストを作成したり、借りた本の記録ができる「ふくぶっくつうちょう」を導入したりして、子どもの読書活動を推進した。加えて、親子で一緒に読書を楽しむ動機付けとする目的でブックスタート、セカンドブック事業を行い、毎年90%を超える親子が参加した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）徳育の推進については、価値観・ライフスタイルの多様化や生活の場の広がり等により、青少年にはこれまで以上に社会性や他者と関わる力が必要とされていることから、青少年が社会人として自立して生きていくことができるよう、青少年育成事業や社会教育振興事業などとの連携や相乗効果を図りながら進めていく。
- （2）生涯学習活動の充実については、持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要となってきたことから、リカレント教育などにより就労期においても学びの機会の提供に努めるとともに、その学びを社会貢献や地域課題の解決へ活かすことができる人材を育成していく。
- （3）社会全体が連携した青少年健全育成の推進については、人口減少や高齢化の進展など変わりゆく社会構造に対応するため、これまで以上に「地域の力」「市民の力」が必要とされていることから、地域全体で子どもを育てていく社会が構築できるよう、今の子どもたちに対して、次世代の地域を担う意識を持つ若者となるよう育成するとともに、今後は、地域活性化に必要なスキルや知識を有する地域人材の発掘や地域団体とのネットワーク構築を図っていく。
- （4）図書館機能の充実と読書活動の推進については、市民の課題解決を支援できるよう、レファレンス（調査研究）機能を充実させる。また、幼少期の読書活動は、子どもたちが人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことができないものであることから、引き続き子どもの読書活動の推進に努める。